

平成21年5月15日

収入保障保険「家族のお守り」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成21年5月18日（月）より、収入保障保険「家族のお守り」（引受保険会社：損保ジャパンひまわり生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

「家族のおまもり」は、当行で新たに住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象として、万一、死亡もしくは高度障害になられた場合に保険金が年金方式で毎月支払われる収入保障保険です。

お客さまの人生における一大イベントである住宅のご購入、ローンの借入れの機会に、当行住宅ローンセンターと保険専門スタッフが連携して保険のお取扱いをいたします。

記

1. 収入保障保険「家族のお守り」の概要

商品名	家族のお守り
種類	無解約返戻金型収入保障保険
保険会社	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
主な特徴	①お申込み時に決めて頂いた保険期間中に被保険者の方がお亡くなりになられた場合、もしくは高度障害状態になられた場合、保険金が年金方式で毎月一定金額支払われる保険です。 ②お客さまの健康状態や、喫煙状況などにより、保険料が割引になります。
留意点	○ 収入保障保険は預金ではありません。 ○ 収入保障保険は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。 ○ お客さまの仕事内容・健康状態・保険ご加入状況などにより、保険会社がお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合がございます。

2. 取扱開始日

平成21年5月18日（月）

3. 取扱店

当行住宅ローンセンター、全営業店（保険専門スタッフがご対応いたします。）

※当行住宅ローンセンター：大宮、大宮西口、川越、南越谷、南浦和、朝霞、所沢、熊谷東、川口、久喜、八潮の11か所

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業統括部 F P営業推進室 小菅・吉田
TEL 048 (641) 6111 (代) 内線 2319・2323